

令和6年度 町一般会計予算議案が 可決

賛成5 反対4 党議員も含む 4議員が 反対討論



≪党議員の反対討論≫

1. 骨格予算になっていないこと。

3月には町長選挙があり、町長も代わる可能性もある。そのような場合の予算は骨格予算と言い、町運営に必要最低限の経費で予算を組み、町長が代わった時、町長の考えで予算付けができるように財源を残しておくのが一般的と考える。今回の予算案では、農地耕作条件改善事業(高収益作物への栽培転換事業、予算額 8,010万円)などの新規事業も盛り込まれおり、選挙前の予算原則から外れている。

2. 町財政の健全化を目指す予算になっていないこと。

池田町行財政審議会の答申では、令和8年度までは町財政を立て直す緊急対応期間と位置づけ財政健全化措置をとるよう要請している。財政健全化の最大の眼目は経常的経費の削減、特に人件費の削減である。今回の予算の人件費は約11億円であり、前年度よりも約5,600万円増えており、緊急対応期間中の財政の健全化を目指す予算になっていない。

3. 予算項目のなかで問題点があること。

- ①農業振興支援職員負担金1,000万円予算が全額町負担となっている。 この支援職員はJAグループからの在籍出向となるとの説明があった。 在籍出向であるならば、人件費を全額町が持つのには違和感がある。
- ②第2期町行財政改革推進委員会の予算が全く計上されていない。
- ③若い世代を呼び込むための積極的な住宅政策が組まれていない。 また、交通弱者の足の確保の具体策も先送りになっている。

一般質問

服部久子

1. 3歳未満児の保育料軽減の具体策を聞く

- 問 県は、令和6年度から3歳未満児の保育料軽減を決めた。現 在の町の未満児保育の28人に当てはめると県の補助はいくらに なるか。その財源を使い、3歳児未満児保育料の無償を求める。
- 答 28人中7人が該当し、年額72万2,400円の見込み額となる。私 が3期目を担当するならば、具体化する。

2. 高すぎる国保料の負担軽減を求める

- 問 令和6年度、国保料改定が予定されており、所得300万円の4 人家族の国保料は46万5,840円(3万1,780円の増)となり、所得 に占める割合は15.5%にもなる。一般会計から繰り入れて、加 入者の負担軽減を求める。
- 答 国保経費は被保険者で賄うものであり、一般会計からの繰り 入れは行わない。
- 問 町が発行する短期保険証は I か月のみで、すぐに期限が切れる。せめて 6 か月の保険証にできないか。
- 答 6か月になると納税する人はほとんどいないと思う。状況に よっては納税しなくても発行する場合もあり得る。

3. 子どもの国保税の均等割の減免を求める

問 国保の均等割りは、0歳から家族の人数分負担するため多子 世帯ほど負担が大きい。子どもの均等割りは、改定されると 3,000円上がって、年額で31,000円になる。

未就学児の国保税は国が半額補助をしているので、町の負担 約250万円で子どもの均等割りを無料にできる。少子化対策とし ても有効なので実施を求める。

- 答 子どもの均等割りの減免は国保事業の目的として適当でない と考えるので、減免は考えていない。
- 問 県は、来年度から通院医療費の助成対象を小学3年生から中 学3年生まで拡大する。町への県の助成算定額は約300万円増に なる。この助成金で子どもの医療費窓口負担500円を無償とし、 子どもの医療費の完全無料化を求める。
- 答 県の補助対象外であることから完全無料化は考えていない。
- 問 県補助増額分を子どもの医療費負担軽減に使用しないのか。
- 答 18歳までの医療費無料化事業費の補填にしたい。

一般質問

うすい孝彦

1. 町農業の振興策の進め方は

- 問 新農業法人化の進め方に、多くの農業者が疑問 の声を上げた。町は今後どのように進めるか。
- 答 地域計画のなかで農業関係者の意見を十分に聞き進める。町農業方針の明文化は細部について合意形成できた段階でまとめる。

2. 新農業法人の採算性などの「事業見通し」や監査について、町としても指導を

- 問 農業経営は不安定要素が大きい。法人の実施に 当たっては、充分に検討して進めることが必要で ある。新法人の実施計画ができた段階で、町とし て法人がFS(フィジビリティ・スタディ、※) を受けるよう指導できないか。
- ※ 法人の採算性や事業化の可能性を銀行や農業専 門家など外部の方から検討してもらう調査
- 答 専門家の意見をとりいれ、納得のいく説明ができる取り組みをしていきたい。
- 問 地方自治法第199条第7項で、出資比率25%以上 の第3セクターについは、町長が要求すれば、監査 委員は補助金などの財政援助に係わるものの監査 を行うことができるとしている。町長は監査委員 に法人への監査を要求したらどうか。
- 答 要求していく。

3. 国庫補助4事業はその内容を議会・町民に十分な説明と合意を得て導入を

- 問 町は国庫補助4事業(畑作等促進整備事業、中山間総合整備事業、産地パワーアップ事業、農村型地域運営組織形成事業)の導入を進めるとしているが、その詳細な内容は議会にも明らかにされていない。どのように進めるか。
- 答 補助事業は事業導入の意思表示をし、皆さんと 意見交換し吟味したうえで申請する。町が独走し て計画申請しない。議会の承認も必要となる。 農業者の皆さんの希望、改善点などを話しあいな がら事業申請をしていく。

4. 社口原は農薬を使わない農業の推進を

- 問 町は社口原で農薬を使う食用ブドウ栽培を進めるとしている。農薬を使わないワイン用ブドウ(「小公子」※)もある。再度、検討できないか。
- 答 総合的に判断し、検討していく。
- ※「小公子」とは・・山ブドウの交雑種で病気・耐寒性に強く、埼玉県小川町の「武蔵ワイナリー」では、完全無農薬・無肥料でブドウを栽培し、栽培面積を広げ、ワイナリーまで経営している。